

太陽光発電設備の廃棄等費用積立制度について

2022年度から、太陽光発電設備の廃棄等費用について、原則、源泉徴収的な外部積立が必要となりました（2022年7月から順次実施）。

【対象】	10kW以上の太陽光発電の認定案件（複数太陽光含む。）
【方式】	原則、源泉徴収的な外部積立（買取費用から差し引く。）
【金額】	調達価格/基準価格の算定での想定廃棄等費用の水準
【時期】	調達期間/交付期間の終了前10年間
【取戻条件】	廃棄処理が確実に見込まれる資料の提出等

※一定の厳格な要件を満たす案件では、例外的に内部積立でも許容されます。

○制度についての問い合わせ

資源エネルギー庁の情報サイト（なっとく!再生可能エネルギー，なるほど!グリッド）またはお問い合わせ窓口まで

TEL：0570-057-333

URL：<https://www.enecho.meti.go.jp/>

受付時間：平日9:00～18:00（土・日・祝日，年末年始は除きます）

○チラシ作成に関する問い合わせ

チラシの作成に関する問い合わせ

水戸市生活環境部環境保全課

TEL：029-232-9154